

## 2012年度第1回（通算第1回）評議員会（臨時）

1. 開催日時：2012（平成24）年11月11日（日）15時より
2. 場 所：東京都千代田区九段北4-2-25  
アルカディア市ヶ谷 5階赤城
3. 出席者：（評議員会会長）柳原正治、（同副会長）田中則夫、（評議員）大森正仁、柏木昇、川村明、古城（久具）佳子、佐藤哲夫、佐藤やよひ、平覚、山影進  
（代表理事）薬師寺公夫、（事務局長）坂元茂樹  
（事務局）徳川信治
4. 議事次第
  - 1) 報告事項
    - 1 事業計画及び収支予算案（自2012（平成24）年10月1日至2013（平成25）年3月31日）
    - 2 一般財団法人国際法学会の運営機構
    - 3 小田基金に関する件
  - 2) 議案
    - 第1号議案 評議員交代の件
    - 第2号議案 定款の一部変更に関する件
    - 第3号議案 決算承認に関する件
    - 第4号議案 一般財団法人国際法学会評議員会運営規程の件
    - 第5号議案 一般財団法人国際法学会の外部評議員に係る報酬並びに費用の支払いに関する規程の件

## 5. 議事要旨

まず柳原会長より、評議員会開催に関する定款規定を確認し、かつ、本臨時評議員会が定足数を満たしていることを確認し、臨時評議員会の開催を宣言した。次に、本臨時評議員会の議事録の確認に付き、定款第25条により、柳原会長及び指名により田中副会長がこれを行うことにつき、これを承認した。

### 1) 報告事項

- 1 事業計画及び収支予算案（自2012（平成24）年10月1日至2013（平成25）年3月31日）

薬師寺代表理事より、定款第4条（事業）に基づく2012（平成24）年度事業計画及び収支予算に関する件を、別紙（報告事項1）に基づき、以下の補足説明を含め、報告された。

第3号の内外諸団体との連絡に付き、日中韓各国際法学会による合同シンポジウムに関して、中国国際法学会より諸事情により参加見合わせの連絡があったため、日韓両学会による開催を行ったこと。第4号の雑誌刊行は、旧法人の事業を引き継ぎつつ現在作業中で

あること。第 5 号につき、旧法人の作業を引き継ぎつつ、秋季研究大会を開催したこと。

坂元事務局長より、別紙（報告事項 1）につき、定款第 4 条に平仄を合わせる旨の訂正が口頭で行われ、これを確認した。

訂正点は、以下の通り。

訂正前	報告事項 1・該当行	訂正後
第 5 号	第 1 号 2 行目	第 4 号
第 2 号		第 1 号
外交問題及び国際経済 問題の調査研究	第 2 号 1 行目	国際政治及び外交問題に関する 調査研究
第 3 号		第 2 号
連絡	第 3 号 1 行目	連絡連携
第 4 号		第 3 号
第 5 号		第 4 号
第 6 号		第 5 号

なお、収支予算案（自 2012（平成 24）年 10 月 1 日至 2013（平成 25）年 3 月 31 日）は、第 3 号議案に併せて議論する旨の報告が行われ、これを了承した。

薬師寺代表理事より、2012（平成 24）年 9 月 30 日付けで旧法人（財団法人国際法学会）が解散し、2012（平成 24）年 10 月 1 日付けで一般財団法人国際法学会の登記が完了した旨報告が行われた。

## 2 一般財団法人国際法学会の運営機構

薬師寺代表理事より、別紙報告事項 2 に基づき、10 月 5 日に開催された理事会で決定した内容が報告された。評議員、理事及び執行体制、並びに執行体制を強化するため、定款 52 条に基づき理事会の下に設置した 11 委員会の内容が報告された。

田中副会長より、各業務執行理事と各委員会との関係性について、並びに会員委員会の名称について、質問があった。薬師寺代表理事より次回組織図を明確にしたものを提出する旨、並びに会員委員会の名称については、今後理事会で議論する旨回答があった。

佐藤やよひ評議員より、エキスパート・コメント委員会が組織する、そのコメントのあり方について質問があり、薬師寺代表理事及び坂元事務局長より、今後理事会で検討し、慎重に対応していきたい旨回答があった。また 2012（平成 24）年度秋季研究大会において第 2 日目の研究分科会会場が、階が大きく分かれたことによって生じる不便さの問題点の解消について、今後検討課題になる旨指摘があった。この点につき、薬師寺代表理事より、次年度会場においては、不便さを解消できる旨回答があった。

### 3 小田基金に関する件

薬師寺代表理事より、旧法人の下に小田元 ICJ 判事・名誉会員より寄附された資金（5000万円）を基に、裾野の拡大のため若手（高校生・学部生及び修士学生・LS 生）の国際関係に関する応募論文に対する表彰制度を創設する旨、細部については今後次期理事会を目処に詰めていきたい旨報告された。なお、この基金は、新規事業ではないため、分別管理しつつも、会計上は一体として管理する旨報告された。

#### 2) 議案

##### ・第1号議案 評議員交代の件

柳原会長より、別紙第1号議案に基づき、評議員の1名に付き、外務省国際法局長を充てる旨を確認しつつ、長嶺安政氏の駐オランダ大使への転出に伴い、兼原信克氏に外務省国際法局長が交替されたため、兼原氏に評議員の就任をお願いしたい旨提案され、これを承認した。

これを受け、第14条5項に基づき、2週間以内に登記を完了する作業を行う旨、坂元事務局長より報告があった。

##### ・第2号議案 定款の一部変更に関する件

柳原会長により、別紙第2号議案に基づき、定款の変更が提案された。ただし、外部評議員の定義が定款上ないこと、本提案の第12条の2の追加との両立性に付き、疑義があるため、第17条の改正提案については取り下げる旨、坂元事務局長より説明があった。

定款改正については、定款第47条に基づき、会長を除く8名以上の賛成が必要であることをまず確認した。その上で、別紙第2号議案のうち、第2条の改正及び第12条の2の追加に関する提案に付き、会長を除く出席者9名全員の賛成を得、これを承認した。

##### ・第3号議案 決算承認に関する件

公益目的財産額の確定をする必要があるため、旧財団法人において決算承認された資金額を確認する旨、薬師寺代表理事より、別紙配付資料及び別紙第3号議案に基づき説明が行われた。並びに、2012（平成24）年度収支予算に関する件が、別紙報告事項1に基づき、薬師寺代表理事より提案された。以上の件を確認承認した。

##### ・第4号議案 一般財団法人国際法学会評議員会運営規程の件

柳原会長より、定款第26条に基づき、別紙第4号議案に基づき、標記運営規程に関する提案が行われ、これを承認した。

##### ・第5号議案 一般財団法人国際法学会の外部評議員に係る報酬並びに費用の支払いに関する規程の件

薬師寺代表理事により、本議案を取り下げる旨報告され、これを確認した。

以上をもって議案の審議が終了したので、16時30分に臨時評議員会を閉会した。